

指定管理者の候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県総合運動公園（運動施設部分）（青森市大字安田字近野 2 3 4 - 7）
新青森県総合運動公園（青森市大字宮田字高瀬 2 2 - 2）

2 指定管理者の候補者名

スポーツ青い森グループ

代表団体 株式会社鹿内組（青森市大字野尻字今田 9 7 - 1）

構成員 株式会社大坂組（青森市大字諏訪沢字岩田 5 1 - 1）

3 選定理由

青森県スポーツ施設指定管理者審査委員会の審査の結果、スポーツ青い森グループが指定管理者として最も優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・施設の設置目的及び県の管理方針をよく理解しているとともに、スポーツ振興や健康福祉に関する施策の動向も視野に入れながら、施設の活用を積極的に働きかける提案となっている。
- ・施設利用者最終目標数など数値目標の設置や、それぞれの項目で企業側の視点を設けるなど意欲的な計画である。
- ・営業日の拡大、営業時間の延長など利用拡大の取り組みは、利用者の立場で施設運営を計画しており評価できる。
- ・利用者へのサービス向上については、「覆面調査」やトレーニングルームでの「ストレッチタイム」の設定など他にない対策がとられている。
- ・施設の活用面でも具体的な自主事業が提案されており、期待が持てる。
- ・管理運営全般にわたり十分に検討された提案である。

4 申請団体数

6 団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

○ 選定基準 ・審査基準	配点
1 県民の平等な利用が確保されること。 ・施設の設置目的及び県が示した管理の方針との適合性 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	100
2 施設の効用が増進されること。 ・利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	250
3 施設の効率的な管理ができること。 ・施設の管理運営に係る経費の内容	250
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・個人情報の適正な取扱いの確保 ・類似施設の運営実績	200
5 効果的な管理を踏まえた上で、現在の管理団体の職員の雇用を含めたスポーツ関係の人材の確保に配慮されていること。 ・スポーツ関係の人材の確保への配慮	200
(合計)	1000

(2) 審査方法

青森県スポーツ施設指定管理者審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長	田村 充治	(青森県教育庁理事)
委員	相坂 一則	(青森県教育庁スポーツ健康課長)
委員	田村 義行	(青森県県土整備部都市計画課長)
委員	石下 雄三	(公認会計士)
委員	祐川 信康	(弁護士)

(4) 審査経過

平成17年6月 9日	第1回審査委員会 (審査基準等の決定)
平成17年9月 7日	第2回審査委員会 (資格審査結果の報告、ヒアリングの進め方について協議)
平成17年9月14日	第3回審査委員会 (ヒアリング)
平成17年9月20日	第4回審査委員会 (ヒアリング)
平成17年9月22日	審査結果の取りまとめ